

令和3年度沖縄県振興審議会
第4回農林水産業振興部会議事録

1 日 時 令和3年9月9日(木)14:02~16:28

2 場 所 JA会館2階(203・204会議室)

3 出席者 ※オンライン参加

【部会委員】

部会長	内藤 重之	琉球大学農学部教授
副部会長	普天間 朝重	沖縄県農業協同組合代表理事理事長
	嵩原 義信	沖縄県農業協同組合中央会常務理事
	具志 純子	沖縄県生活協同組合連合会副会長理事
	上原 亀一	沖縄県漁業協同組合連合会代表理事会長
	谷口 真吾	琉球大学農学部教授
	※立原 一憲	琉球大学理学部教授

【オブザーバー】

宮島 寛之 JAおきなわ青壮年部委員長

【事務局等】

農林水産部：屋宜農業振興統括監、長嶺農政経済課長、金城畜産課長、
近藤森林管理課長、能登水産課長、新垣班長(農林水産総務課)、
内川主任技師(農林水産総務課)

(1)開会

【事務局 新垣班長(農林水産総務課)】

これより第4回農林水産振興部会を開催いたします。

進行役を引き続き農林水産総務課の新垣で務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、本日、立原委員がリモート参加による御出席となっております。全委員御出席になります。よろしくお願いいたします。

引き続きまして、資料の確認をお願いいたします。

御手元の次第にございます配付資料一覧を御確認ください。

まず、沖縄県農林水産業振興部会の次第でございます。

次に配席図でございます。

資料1 意見書様式(修正文案用)。

資料2 新たな振興計画(素案)抜粋版。

資料3 関連体系図(案)農林水産部会関連抜粋。

資料4 農林水産業振興部会における展望値に関する主な指標(案)。

参考資料 施策ごとの主な取組一覧。以上となります。

不足等々ございましたら挙手をお願いいたします。

よろしければ始めたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、本日の審議の流れについて御説明いたします。

御手元の次第を御覧ください。

本日の審議事項でございます。まず、1点目でございます。第3回部会で各委員から御発言がございました意見に対して審議結果案として、現時点での県の考え方を記載しておりますので御確認いただきたいと思います。

次に、審議事項2点目でございます。前回に引き続き、新たな振興計画素の第4章、併せて第6章の施策について御審議いただきたいと思います。

本日の検討テーマといたしましては、「地域資源の活用・域内循環の創出について」、もう1点目が「離島地域の農林水産業振興のための施策について」、最後に「圏域別展開」についてでございます。

次に、審議事項最後の3つ目でございます。新たな振興計画のほうでは計画展望値としまして、県全体の展望値としまして総人口、県内総生産、県民所得等が設定される予定と

なっております。これらの算出の基礎となる部分で農林水産業振興部会の所管となっている指標がございます。こちらの目標数値の御審議をいただきたいと思っております。

それでは、議事に入ります。

ここからの議事進行につきましては、内藤部会長をお願いいたします。

【内藤部会長】

皆さんこんにちは。それでは、次第により議事を進めさせていただきます。

本日の審議事項として、(2)①第3回農林水産業振興部会までの意見に対する県の考え方について、審議に入ります。

事務局より御説明よろしく申し上げます。

(2) 審議事項

①第3回農林水産業振興部会までの意見に対する県の考え方について

【事務局 新垣班長(農林水産総務課)】

それでは、各委員意見に対する県の考え方について御説明いたします。

なお、前回の部会において県の考え方がございますが、こちらについて部会の対応方針、例えば、原文どおり、修正しますなどを記載するよう部会長から御指摘ございましたので、第1回の部会以降のものは方針も含めて記載を修正しております。

時間の都合もございますため、第1回、第2回の方針内容につきましては、恐れ入りますが後ほどお目通しいただき、御意見等ございましたら事務局まで御連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、第3回部会の意見の対応方針について御説明いたします。

資料24ページを御覧ください。

62番、地域特性を最大限に生かした農林水産技術の開発と普及に関して谷口委員からの御意見でございます。沖縄県の伝統工芸品の生産に必要な材、原料が枯渇している現状で、継続的な生産に向けた仕組みづくりが必要であるという御意見でございます。

こちらについて、部会申し送り事項で検討中ではございますが、来週、部会関係部局の中で審議すると聞いております。その中で、改めてお示しさせていただければと思っております。

63番でございます。赤土等流出防止に関する同じく谷口委員からの御意見でございます。耕作放棄地や未利用地を森林に戻す森林再生の具体的施策を示すべきであるという御意見でございます。

こちらについては、農地からの赤土等流出については耕起時に裸地状態が発生することによる要因が大きいことから、発生源対策として総合的な赤土等流出防止対策の強化に取り組んでいるところでございます。

御意見の耕作放棄地については、重要な課題でございますことから市町村や農業委員会等とも意見交換してまいりたいと考えております。

山林を開発し未利用地となった場所や造林未済地については、既存造林事業の活用を促すことで公益的機能の維持・増進を図ってまいりたいと考えております。

64番でございます。成長産業化の土台とな基盤整備に関して、同じく谷口委員からの御意見でございます。木材が乾燥できる大型乾燥機、同時に製材所や木工加工施設を設立すると。本土産木材と差別化、付加価値を付けるための生産基盤施設を十分に整備する必要があるという御意見でございます。

こちらについては、品質向上につきましては、林産物の生産振興の施策展開の中で取り組んでまいりたいと考えております。

木材乾燥機につきましては、構造確立施設の整備事業について必要な施設整備に取り組んでまいりたいと考えております。

65番、内藤委員からの御意見でございます。おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化についての御意見でございます。希少価値があるものの品質を徹底的に出していく、定時・定量・定品質という文言を計画にしっかり入れる必要があるという御意見でございます。

こちらについては、市場に信頼される産地形成を図る上で、定時・定量・定品質の実現は重要であると認識しております。

御意見につきましては、意見29で示した県の考え方に修正いたしますという回答となっておりますので、御参考までに紹介させていただきます。

11ページを御覧ください。中ほど以降でございます。施策3-(7)-アおきなわブランドの確立、生産供給体制の施策でございますが、定時・定量・定品質に向けた取組であることを明確にするために以下のとおりリード文の修正を行いたいと思います。

「亜熱帯の海洋性気候等の特性やアジア地域等への地理的優位性を生かした国内外に認められる産地を形成するため、生産や経営規模の拡大、栽培技術の高位標準化など、定時・定量・定品質の実現によるおきなわブランドの確立と供給体制の強化に向けた次に掲げる施策を推進する」という形に今修正したいと考えております。

引き続き26ページにお戻りください。

66番でございます。普天間委員からの御意見でございます。国ではみどりの食料システム戦略を打ち出して各種施策に取り組む考えなので、沖縄の取組についても示す必要があるという御意見でございます。

こちらについては、検討中という表現になってはいますが、みどりの食料システム戦略において、目指すべき姿として化学農薬の使用量の低減、総合的病害虫管理体系、地域資源の活用などについて、こちらについては現行の素案においても取組としては記載しているところでございます。一方でみどり戦略との関係性をしっかり意識した形を検討してまいりたいと考えておりますので、本日議論いたします3-(7)-キ農山漁村地域の振興の中で施策名の変更、施策展開の追加、統合を含めて検討してまいりたいと考えております。

67番、高原委員からの御意見でございます。中央卸売市場の建替えを含めた機能強化を明確に位置づけてほしいという御意見でございます。

こちらにつきましては、下記のとおり修正するという形で中盤から読み上げてまいりますが、近年の流通環境の変化に対応した施設整備等の機能強化に取り組むとともに、建替えを含め老朽化に伴う各種対策について検討を進めると修正したいと思っております。

次のページでございます。

68番、普天間委員からの新規就農希望者等に対する就農支援やフォローアップ体制についての御意見でございます。農業改良普及センターの機能充実を計画に意識づける必要があるのではないかという御意見でございます。

こちらにつきましては、農業改良普及センターの機能充実については、普及センターももちろんのことですが関係機関との体制強化が必要と考えておりますので、下記のとおり修正しますということで、中盤から、一貫した就農支援に取り組むとともに、普及センターとJA等の関係団体が連携し、意欲ある担い手に対し、支援体制の構築フォローアップ体制の強化に取り組むという表現に修正いたしたいと思っております。

69番と70番は関連しますので一括してお答えしたいと思っておりますが、上原委員からの意見でございます。新規就農希望者に対する支援の部分について、水産業や林業の就業者も含まれるよう表現にさせていただきたいという御意見。あと、谷口委員会からの70番の意見でございますが、生産コストの低減、労働安全指導など今後10年を見据えた施策について書いてほしいという御意見でございます。

69番のほうで説明させていただきますが、修文ということで新規希望者等に対して施

設・技術・資金等の経営に必要な支援を効果的に支援し、就業相談から定着まで一貫した就業支援等に取り組む、そして意欲ある担い手に対しては経営の法人化、規模拡大、就労環境改善等に関する経営相談、支援体制の構築やフォローアップ体制の強化に取り組むという形に修正したいと思います。

71番でございます。高原委員からの意見で、本格的な農業を始める前段階から受入れるような対応ということに対しての御意見でございます。

こちらにつきましては、本格的な農業を始める前段階から相談窓口、研修等を通し、積極的に参画を推進しているところでございます。この今回の5-(5)-イの担い手の育成確保の中にも、農外からの幅広い層からの農業参画を積極的に推進、という記載がございますので、こちらのほうで包含しているということで原案どおりとさせていただきたいと思っております。

72番、同じく担い手の育成確保のところ、外国人材の活用は主力として扱うような戦略的な表現を検討していただきたいというところでございます。

こちらについて、農業外国人材については、技能実習生等の受け皿となる農業法人への支援を行っております。また、水産業におきましても技能実習制度マルシップ制による外国人漁業従事者が欠かせない存在となっているというところがございます。中盤の農業外国人材についても幅広い層の確保の中で包含しておりますので、原案どおりの形で対応させていただきたいと考えております。

73番、内藤委員からの御意見でございます。シニア層も含めるべきという御意見でございます。

こちらについても、回答が重複いたしますが、幅広い層からの農業参画という形の中で対応させていただきたいと考えております。

続いて、74番でございます。農福連携についての独立した記述についての御意見でございます。

こちらについても申し訳ございません、同様の幅広い層からのというところの中の1つ、また、農福連携ということも今の施策の文章の中に入っておりますので、原案どおりの中で対応させていただきたいと考えております。

続きまして、75番でございます。普天間委員と書いてますが、オブザーバー参加の宮島様からの御意見でございます。農地の機械化、スマート農業化を進める上では農地を1カ所に集める必要があるということで、農地の集約化に注目した書きぶりにしていく必要が

あるのではないかという御意見でございます。

こちらにつきまして、地域の農業者、農地中間管理機構が一体となって担い手の農地集積を図るとともに、農地整備事業等の連携による農地の集約化に取り組むという形に修正したいと思います。

76番でございます。内藤委員からの御意見でございます。担い手の経営力強化については普及組織の役割も重要という御意見でございます。

こちらについて、番号68の普天間委員と同様の趣旨の御意見でございますので、同様の形で修正させていただきたいと考えております。

77番でございます。農協の経営基盤強化の促進についての表現について、普天間委員からの御意見でございます。

こちらにつきまして、県としてましては、農協法に基づいて助言、指導等を行うことで農業者の協同組織として事業運営を促進することで取り組むこととしております。ということで、修正ということで、農業協同組合のさらなる事業開改革を通じた経営基盤の強化を促進し、経営管理能力の向上と営農指導體制の充実・強化を図り、同組合と連携した経営感覚に優れた担い手の育成強化等に取り組むという形で修正したいと考えております。

78番でございます。高原委員からの意見でございます。生産者の技術力を上げていくような施策を盛り込むべきという御意見でございます。

こちらについて、生産者の技術力向上等については、支援体制の構築やフォローアップ体制の強化に取り組むことが重要だと考えております。

そのため、共通的な対応として、5-(5)-イ担い手の育成確保の中で技術等の一貫支援について記載しているほか、林業については3-(7)-ア④、水産業については3-(7)-ア⑤等で記載しているところでございます。

79番でございます。谷口委員からの御意見でございます。農林漁業団体のサポートも含めて担い手の育成・確保ができるという流れを書く必要があるのではないかという御意見でございます。

こちらについては、先ほどの普天間委員からの御意見と同様の御意見という形ですので、回答については同様の形で整理・修正させていただきたいと思っております。

続いて、内藤委員からの御意見でございます。3-(7)の技術開発に関する御意見でございます。さとうきび、パインアップル、野菜、果樹、花き等の重要な品目においては、というところがございますが、こちらについて品目の例示の書き方を整理すべきではないかと

このような御意見がございました。

同じく、次のページの御意見でございます。81番です。この施策名称についても、「多様なニーズや気候変動等に対応した品種の開発」という、施策展開名称と表現を一致すべきではないかという御意見がございました。

修正として、先端技術を利用した多様なニーズや気候変動等に対応した農林水産物の品種の開発に取り組むという形に修正したいと思います。

82番でございます。こちら普天間委員となっておりますが、嵩原委員からの御意見でございます。申し訳ございません。株式会社や法人の参入について前広な記載にすべきという御意見でございます。

こちらにつきまして、青年層や女性層、農外からの法人を含めた新規参入者、といった形で表現を修正したいと思います。

83番、担い手の育成・確保に関する具志委員からの御意見でございます。技術だけのカリキュラムではなく、将来を見据えた教育が必要ではないでしょうかという御意見でございます。

こちらにつきましては、県立農業大学校につきましては、カリキュラムの強化を図りつつ、卒業のフォローアップについても定着までの一貫した支援について取り組んでいるところでございます。新たな振興計画の中でも同様な取組で対応してまいりたいと考えております。

84番でございます。嵩原委員からの御意見でございます。学校の先生も含めて、小学校、中学校の段階で一次産業の現状を理解させる取組みが必要ではないかという御意見でございます。

こちらにつきまして、農林水産部では、教育庁等の関係機関と連携しまして、「農でグッジョブ推進会議」、また、水産教室の開催、高校生のインターシップ漁業体験等の事業を実施しております。また、素案164ページで学校教育におけるキャリア教育についての記載がございます。この中で、子どもたちの将来仕事について考えるきっかけづくりとしてキャリア教育を推進していくという記載がございますので、そういった施策と連携した形で対応してまいりたいと考えております。

85番、谷口委員からの御意見でございます。スマート林業という記載を加えてほしいという御意見でございます。

こちらについて、原文でスマート林業も含めてスマート農林水産業という表記としてお

りますので、原文どおりとさせていただきたいと考えております。

続きまして、高原委員からの御意見でございます。技術開発でございますが、本県の地域特性を生かした術開発と普及により、県の独自ブランドの確立と農林漁業者の生産工場・経営発展について整理してほしいという御意見でございます。おきなわブランドという言葉もあるので、ちょっと整理いただきたいという御意見でございます。

こちらにつきましては、本県の地域特性を生かした、おきなわブランドの確立と農林漁業者の一層の生産性向上・経営発展に取り組むという形に修正したいと考えております。

続いて87番でございます。産官学連携の研究開発について、現場の定着に向けた取組ということでございます。

こちらにつきましては、開発された産官学連携技術が現場へ円滑に普及されるよう、県の各試験研究機関に対して積極的に提案するように促してまいります。ということです。

続きまして、谷口委員からの御意見でございます。先ほども回答がございましたが、さとうきび、パインアップルも品目に対して品種の開発に取り組むという箇所でございます。こちらについて、林業分野の品種育成も記載してほしいという御意見でございます。

こちらについて、今回の修文の中で、農林水産物の品種の開発という形で修正させていただきたいと考えておまして、その中で包含する形で整理していきたいと考えております。

89番、谷口委員からの御意見でございます。普及組織、研究機関、農業関係団体等と連携した実証ほや展示ほの設置というところについて、やんばる型森林業の実証林、展示林を行う取組を記載してほしいという御意見でございます。

こちらについては、地域に特化したやんばる型森林業というところでございますので、原文どおりの形の中で、やんばる型森林業については、別途森林組合等への普及に取り組んでまいりたいと考えております。

90番、上原委員からの御意見でございます。こちらはも品種開発についての水産分野についての追加の御要望でございます。先ほど回答したとおり、農林水産物の中で包含する形で整理したいと考えております。

91番、普天間委員からの御意見でございますが、スマート農業についてどのような形の普及、展開を予想しているのかという御質問でございます。

こちらについては、前回の部会の中でお答えした内容と今回の考え方については同じ形でございます。モデル産地をつくった形で課題を解決しながら普及していきたいと考えて

おります。

92番、森林基盤整備についての谷口委員からの御意見でございます。世界自然遺産に登録された中で、緩衝地帯での林業について誤解を受ける可能性もあるので、ゾーニングの意味も書き足してほしいという御意見でございます。

こちらにつきましては、特定の圏域のほうに係るものでございます。第6章の圏域別展開で記載したいと考えております。また、本文全体につきましては、全県の施策に係る部分でございますので、生物多様性に富んだ自然環境が保全されつつ、森からの恵みを継続的に享受できるよう、自然環境に配慮した森林施業と亜熱帯海洋性気候を生かした森林づくりに取り組む形で修正したいと考えております。

93番、嵩原委員からの御意見でございます。草地や畜舎等の畜産基盤と污水处理施設、堆肥処理施設等を総合的に整備するという部分で、耕畜連携を推進していく視点を盛り込んでほしいという御意見でございます。

こちらにつきましては、文章の中で「家畜排せつ物の資源循環サイクルの確保」と記載しておりますので、その中で包含していると考えておりますので、原文どおりとしたいと考えております。

94番、内藤委員からの御意見でございます。生産基盤整備の中で、園芸用施設の整備を記載してほしいという御意見でございます。

こちらにつきましては、新たな振興計画3-(7)-アおきなわブランドの箇所、野菜・果樹・花き類等の生産振興の中で記載をしておりますが、この3-(7)-カにおいても取組としまして、台風等の気象災害に強い園芸施設等の整備による産地の生産基盤の強化を図る形で追加したいと考えております。

95番、離島の防風林の整備を記載すべきという内藤委員からの御意見でございます。

生産性の向上を図る上での基盤施設の1つとして、防風林の整備については包含しているところではございます。しかしながら、離島地域における防風林の整備については、優先的な課題というところもございます。そのため、3-(10)-⑤の基盤整備の中で、離島地域における基盤整備の中でこの防風林の整備について明記しているところでございます。

96番、具志委員からの御意見でございます。赤土等流出防止の取組について、子供たちに理解させる取組という御意見でございます。

こちらにつきましては、総合対策の中で啓発普及活動の強化について記載しているところでございます。また、赤土等流出防止対策については、10市町村に農業環境コーディネ

ーターを設置し、環境部と連携して小学校等で出前講座等も行い、周知・理解を図っているところでございます。

97番でございます。普天間委員からの御意見でございます。計画の全体の方向性というところで、食肉センター、製糖工場などの経営が厳しい状況というところでございます。中でそういったものを踏まえた計画をという御意見でございます。

こちらについては、総点検報告書の中でも国際化に対応する食肉等加工施設処理施設、機能の合理化・連携強化、製糖施設の更新整備、中央卸売市場の老朽化対策という記載がございます。素案においては、総点検報告書の中で、3-(7)-イ、3-(7)-ウ等で位置づけを行っているところですが、御意見の危機意識については、この肉づけ(文章化)の中で内容の充実を図ってまいりたいと考えております。

98番、上原委員からの御意見でございます。赤土についての箇所、堆積赤土等の除去の部分でございますが、河口域での蓄積している赤土等の除去を示しているのかというところで、事業化を検討してほしいという御意見でございます。

こちらについて、この箇所について記載している環境部からの回答がございまして、回答としましては、対象については、砂防ダム、沈砂池、排水路等の既存施設を想定しております。御意見については、専門家の意見も踏まえながら、藻場、干潟及び河川等に堆積した赤土等の除去についても検討してまいります、ということでございます。

次のページからは、本日の部会に先立ちいただいた意見への回答でございます。

まず、99番、谷口委員からの御意見でございます。造成未利用地、耕作放棄地、放牧放棄地等をグリーンインフラ創出の観点から森林に再生する考えを盛り込むべきという御意見でございます。

こちらにつきましては、造林事業の活用が可能な造成未利用地については、関係市町村等への造林事業の積極的な活用を促すことで森林の公益的機能の維持・増進を図ってまいりたいと考えております。

100番、多面的機能の維持・発揮についての御意見でございます。農山漁村の多面的機能、県民や広く国民に知らしめるということで、発信機能の強化、仕組みづくりを構築すべきではないかという御意見でございます。

こちらについて、農山漁村地域、農林水産物の供給のみならず、多面的機能を維持・発揮しながら都市住民にも開かれた快適で活力ある農山漁村の振興は大変重要でございます。

提案された御意見につきましては、大変重要な視点でございますので具体の分野別計画

の中で検討させていただきたいと考えております。

101番でございます。離島の森林のある島しょ地域の森林業の振興も重要な施策であり、しっかりと位置づけていただきたいという御意見でございます。

こちらについて、離島地域における森林整備や防潮林整備については、第6章の圏域別展開の中で記載させていただいているところでございます。

続いて、102番でございます。離島地域における防風林整備について、多様な機能を維持発揮させる森林整備とあわせた形の御意見でございますが、樹林帯を構築して島しょ地域の樹林帯の面積を増大させる、また、高齢化した林の再生と若返りのための新規造成が必要であるという御意見でございます。

こちらにつきまして、治山事業で高齢化したモクマオウからの樹種転換など実施しております。今後も効果的な事業の実施について取り組んでまいります。また、将来計画については、分野別計画の中で記載することを考えております。

103番の部分でございますが、こちらについては、先ほどの102番と関連しておりますので、同様な回答という形を予定しております。

104番について御意見でございますが、沖縄北部のやんばる地域の林業、林産業は、世界自然遺産登録地域のコア部分で、法令の制限で実施していないということを明記すべきだという御意見でございます。

こちらについては、先ほどの回答でもありましたように、圏域別展開を修正したいと思います。具体としまして四角で書いてありますが、林業については、キノコ類等の特用林産物の生産を振興するとともに、木材の安定供給と世界自然遺産周辺地域を含む当該圏域から生産される県産木材のブランド化・高付加価値化に取り組む。さらに、以下のほうに追加という形で、世界自然遺産に登録された北部地域においては、原生的自然林の保全を重視する自然環境保全区域や、持続的な林業生産を目指す林業生産区域等、生産の重視すべき機能に応じた利用区分(ゾーニング)に基づいて、森林施業に取り組む、という形で追加したいと考えております。

105番でございます。こちらについては、先ほど説明しましたようにグリーンインフラに対する御意見でございますので、回答については同じ形とさせていただきたいと思っております。

続いて、106番でございます。こちらについて、伝統工芸品の原材料を生産団地を新設、また、団地化、拠点化を行うという追加の提案でございます。

こちらについては、産業振興部会に申し送っているところでございます。来週、産業振

興部会が開催されますので、その中で回答いただきたいと考えておりますが、この部会からの回答を踏まえて農林水産部の中での対応についてもまた検討してまいりたいと考えております。

とりあえず、第3回、また第4回にいただいたものへの回答方針でございます。

引き続きもう2つお願いします。45ページ、46ページからでございます。

まず、45ページです。環境部会からの申し送り事項がございますので、こちらについての県の考え方についても御確認、審議いただきたいと思っております。

赤土対策の意見、質問でございます。まず、勾配抑制のほ場の排水不良が懸念されるがどのような対策を想定しているのかという御質問と、あと、グリーンベルトの草種にベチパーが見られるが、ベチパー以外の草の草種も増やしてほしいという御要望と、また、圃場勾配の抑制でございますが、過去に整備されたほ場も含んでいるのか、新規のみなのか、というような御質問でございます。

こちらについての回答でございますが、ほ場勾配の抑制については、過去に整備された圃場も対象にしております。また、勾配抑制により排水不良が懸念される場合は、暗渠排水、心土破碎などの対策を実施しております。

また、グリーンベルトについてでございますが、現在のベチパーでございますが、こちらについては広がりにくいとか、種子での飛散がないというようなところから推奨している形でございます。それ以外にでも、全県的には、月桃、ハイビスカス、リュウノヒゲに取り組んでいる事例もございますので、引き続き情報収集しながら対応してまいりたいと考えております。

最後、46ページでございます。引き続き環境部会からのものでございます。特に修文等の意見を求めるものではないということではございますが、同じく赤土のグリーンベルトのベチパー以外の草種についても検討してほしい、あと、赤土流出防止に関わる試験研究について、農家レベルの普及には至っていないのが現状だということに対する御意見でございます。

そちらについては、前段については、先ほどの考え方でベチパー以外の草種にも取り組んでいる事例もございますという回答でございます。

後段の赤土等流出防止に関する試験研究につきましては、労力やコスト等も考慮して取り組みやすい技術開発を検討してまいりたいと考えております、という回答でございます。

すみません、長くなりましたが以上でございます。

【内藤部会長】

ありがとうございました。ただいまの件につきまして審議を進めてまいりたいと思いません。

それでは、県の考え方について何か御意見ありますでしょうか。いかがでしょうか。
普天間委員、どうぞ。

【普天間副部会長】

確認ですが、35ページ82番これは普天間委員になっていますが、これは違うわけですか。

【事務局 新垣班長(農林水産総務課)】

議事録をちょっと確認しましたら、高原委員でございました。申し訳ございません。

【普天間副部会長】

そこで確認したいのですが、意見が「株式会社の農業参入を前広で記載すべき」、その理由が会社経営、要するにこれ企業の農業参入を前向きに捉えるということですか。その結果として、県の考え方のほうで「農外からの法人」というのは、これ企業の農業参入を促すという感じに見えるのですが、これはそうなんですか。

【内藤部会長】

県のほういかがでしょうか。

【事務局 長嶺農政経済課長】

農政経済課、長嶺です。お答えします。

前回の議論の中では、企業の農地の取得という部分とは別に、企業の農業への参入についてというような委員のお話でしたので、現在、県のほうでは農業会議等で企業の農業参入等についての相談対応などをやっていますので、そこも含めて現状やっているということでこのような表現とさせていただいたところです。

以上です。

【普天間副部会長】

これは、意見と理由等について高原委員もこれで大丈夫ですか。

【高原専門委員】

法人を含めたというくだりが適切かどうかですけど、企業の事業としての参入ということも含めてという趣旨であればいいのですが、ただ、法人としてくくってしまっているので、少し違和感を感じます。もう少し適切な表現がないかなという感じがしますが、いかがですか。

【普天間副部長】

これは結果として県の考え方で、農外からの法人を含めた、農外だから、これは企業の農業参入になるわけですよ。これは全国的には、とりあえず特区を設けて今部分的にやっているわけです。この特区の期間が切れて本格的にという、これはちょっと待てよ、になっているわけです。これ非常に危険だというふうなことで、今国のほうでは待ったがかかっているわけです。これを県のほうで、企業の農業参入を促すような表現というのはあまりよろしくないのではないのか。

【嵩原専門委員】

記載では省略されていますけど私が申し上げたのは、農地の取得ではなくて農業の展開として、事業としての農業の展開であれば受入れていいのではないかということをお願いしました。

私は意見として、農地の取得とは切り離して言っていますので、それに対する回答であればいいのかなと思います。現状、一部では既に行われていますので。

【普天間副部長】

これ意見と理由のところ、これだと農地の取得云々というのは別に限定されてはなさ。いいの？

【嵩原専門委員】

県の農地に対する考え方はこの答えに入っているかどうか、そこは説明が必要だと思います。

【内藤部長】

先ほど農地の取得ではなくてということでしたので、考え方としてはいいのかなと思うのですが、誤解を生むような書き方にならないように気をつけていただきたいと思います。

それでよろしいですか。

【普天間副部長】

いいです。

【内藤部長】

ほかにいかがでしょうか。

谷口委員、どうぞ。

【谷口専門委員】

意見書で出た意見を丁寧に回答してもらっているので、逆に問題点が抽出できたという

ことでよかったのではないかと思います。

まず、1つは、42ページの102番とか103番、43ページの105番で、「治山事業では高齢化したモクマオウからの樹種転換等、機能が低下した保安林について」というくだりがありますが、これはモクマオウを樹種転換する根拠は何でしょうか。

私はモクマオウをちょっとだけ研究した人間として、治山事業地の積悪な状態、土壌養分のないところとか潮害とか風害の強いところは、モクマオウでしか対応できないと思っています。それに代わる、リュウキュウマツとかテリハボクというのがあるかもしれませんが、そういうものでは対応できないと思っています。モクマオウを樹種転換してほかの樹種に変えるという場合の樹種は何なのか。

例えば、モクマオウは今何が問題だから樹種転換をしないとけないのかという前段部分をきちんと記載してもらいたいと思います。

それからもう1つ、38ページの92番は意味が分かりません。2番目の生物多様性に富んだ、というところはいいのですが、「亜熱帯海洋性気候を生かした森林づくりに取り組む」は何でしょうか。亜熱帯海洋性気候というのは、あくまでも沖縄の島しょであり、赤道直下のところからの黒潮によって気温が平準であるということで、湿潤モンスーン気候によって雨が多くて、湿潤であるということです。そして台風も来るという気候の状態を表しているわけで、それを生かしての森づくりは現にやっておられますか。

その2点、質問したいと思います。

【内藤部会長】

県のほういかでしょうか。

【事務局 近藤森林管理課長】

森林管理課の近藤です。よろしくお願いします。

まず初めに、委員のほうから御質問がありましたモクマオウについては、今こちらに書いてございますとおり、モクマオウは高齢化した状態ということで、成長が早い分、高齢化してからの衰退していくという状況も見られること。また、地域においては、オーストラリアとかの外来樹種であることから、できれば郷土樹種でという話もございます。

そういう中で、具体的な樹種をおっしゃられていたのですが、我々としては郷土樹種としてアダン、モンパノキ、テリハクサトベラ、また後方になりますと、オオハマボウ、テリハボク、フクギそういうものを混植しながら造成をしている、今現在そういう状況であります。

ただ、委員がおっしゃるとおり、場所によってはやはりかなり厳しい状況もあって、そういうところについては、モクマオウも視野に入れて、犠牲林という言葉もありますけれど、最終的にはモクマオウでやらないといけないかもしれないですけども、その場合にモクマオウを利用していくということも必要というふうに考えているところです。

あと、2点目についての92番の「亜熱帯海洋性気候を生かした森林づくり」は、我々の考えとしては、沖縄の場合は亜熱帯海洋性気候なので他府県と違う、特に本土と条件が違います。委員がおっしゃったように、黒潮の影響を受け、また南方系の樹種が多いということで、一方でまた山地においては、イタジイを中心とした照葉樹林が広がっているということで、こちらの記載については、委員からも御指摘を生かしながら、亜熱帯海洋性気候を生かした森林づくりに取り組むというふうに記載したのですが、適切でないということについては、またもう一度検討させていただいてもいいと思っております。逆に、御指摘いただいて、修正等が必要であれば検討していきたいと考えております。よろしくお願いたします。

【谷口専門委員】

例えば、気候を「亜熱帯海洋性気候」ではなくて、例えば環境負荷が少ないとか、そういう環境を守らないといけない。生物多様性の高いところを守る林業があっていいはずなので、気候の問題ではないような気もするのですが、そこは検討してもらいたいと思います。

モクマオウの件は、今、近藤課長が言われましたように、環境省はモクマオウを国内から排除しようとしています。侵略的外来種にならなかったのはよかったのですが、外来種としての扱いを強くしているところがありまして、それは私の認識が間違っているかもしれませんが、台風が吹くたびに枝葉が折れて、農家の方がその枝葉を片付けるのが大変だからモクマオウを樹種転換してくださいという、それはそれで本当に大変なことですけども、モクマオウのような樹高が高くなるような樹種を防風林とか防潮林に入れていけないといけないというのは絶対にあって、今お話しされました郷土樹種で、アダン、モンパノキ、テリハクサトベラみたいな話になると樹高が足りないわけです。だから後背地に対して潮の害とか風の害を受けることがありますので、まず10メートル近いモクマオウをきちんと立てて、その後背地に郷土樹種を植えていって、郷土樹種がきちんと成林すればモクマオウを除去してもいいということにしたらどうかなと思います。

モクマオウは硬い木なので、一番いいのがビロウ、その次がモクマオウと私は認識して

います。そこはあまりモクマオウはだめだよということになってしまうと、環境省が考えている外来種排除で、これはもしかしたら王朝時代からあったと思います。琉球王朝の時代から防風効果を高めてきた貴重なモクマオウがなくなってしまう可能性もありますので、そこは慎重に記載してもらったらなと思います。これをそのまま素案の中に載せてしまうと、外来種を使っているじゃないかというところの批判が出てきてまして、どうしても外来種でないとグリーンインフラが成立しないことも考え方の中にありますので、ぜひそこをもう一度慎重に検討してもらいたいと思います。

以上です。

【内藤部会長】

また検討していただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

【上原専門委員】

県漁連上原です。40ページ、私の意見に対して原文どおりということでの回答にはなっているのですが、その中で今後は専門家の御意見を伺いながら、サンゴ礁、藻場、干潟に対する除去についても検討するということが書かれていて大変ありがたいのですが、このことを進めるということ、本文中のどこかに少しでも組み込んでいただけないか。やりますと言わなくても、新たに海域へ流出した赤土についても除去等について検討するということが文言に組み込まれないかということに期待しているのですが、いかがでしょうか。

【内藤部会長】

県のほうはいかがですか。

【事務局 新垣班長(農林水産総務課)】

上原委員からの御意見、水産業の振興という観点から非常に重要な観点でございますので、こちらについては回答いただいている環境部のほうに、いま一度この内容について、本文のほうに落とし込めないか申し送りさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【内藤部会長】

ほかにいかがでしょうか。

嵩原委員どうぞ。

【嵩原専門委員】

32ページの77番、これ普天間委員の意見に対する回答ですが、修文のところの下線を引いている、「経営管理能力の向上と」あるのですが、この経営管理能力の向上というのは、主語は誰なのか、ちょっと違和感を感じます。

J Aの役員の経営管理能力の向上なのかというところで少し表現が気になりますので、どういう趣旨なのかを教えてくださいたいと思います。

【事務局 長嶺農政経済課長】

農政経済課長嶺です。ここでの主語は、農業協同組合となるのですが、おっしゃるよう
にこの部分の文章、もともとの文章としてもちょっと表現がなかなか難しいので、このよ
うな形で一旦修文してみたのですが、この部分については現在の農林水産業振興計画の中
でもこのような文言が使われているところもあって、こういう表現を引用した部分はござ
いますが、再度検討したいと思います。以上です。

【内藤部会長】

ほかにかがでしょうか。

環境部会からの申し送りについては、今日の県からの御説明のとおりでよろしいでしょ
うか。特に問題なければ、これで提出させていただきたいと思いますが、よろしいです
か。

それでは、次に移りたいと思います。

②個別テーマについての審議に入ります。

まずア 地域資源の活用・域内循環の創出について、事務局より御説明をお願いします。

②個別テーマについて

ア 地域資源の活用・域内循環の創出について

3-(7)-キ 魅力と活力ある農山漁村地域の振興

【事務局 新垣班長(農林水産総務課)】

資料2を御用意ください。

内容については抜粋版を添付しておりますが、説明につきましては、20ページ以降の概
要版で説明させていただきます。

20ページ、施策3-(7)-キ 魅力と活力ある農山漁村地域の振興でございます。本文は、素
案の123ページ22行から124ページの15行目にかけての記述でございます。

基本的な考え方は、環境と調和をしつつ、地域資源の活用、多面的機能の維持・発揮に
よる農山漁村地域の活性化に取り組むことを基本的な考え方としております。

総点検についての主なポイントでございます。

まず、環境との調和につきましては、環境保全型農業、通年を通じた病害虫の発生等々、本土と比べて実践が難しいこと。また、消費者の認知度が低い状況というところの中で、技術面の支援、認証制度等のPRが必要であるというものでございます。

また、赤土につきましては、関係機関や地元農家との連携体制の構築など、一層の取り組みが必要であるという御意見。

また、他産業との連携につきましては、生産、加工、流通までの一貫したノウハウを有する人材の育成や支援体制の整備、観光産業との連携による体験交流型観光によって、農家所得の向上、地域の活性化を促進する必要があるという御意見がございました。

これを踏まえて、今回の施策実現に向けた施策展開ということで、施策展開①としまして、環境に配慮した持続可能な農林水産業の推進業の推進については、土づくりと併せてエコファーマー及び特別栽培農産物の農家の育成・支援。また、赤土につきましては、各種発生源対策の強化のほか、農業環境コーディネーターの活動支援等々をやってまいりたいと考えております。

②地域資源の活用・域内循環の創出による地域の活性化の施策につきましては、6次産業化支援として、商品開発、施設整備、技術支援等に取り組むほか、観光産業など他産業との連携を明記しているところでございます。

③地域が有する多面的機能の維持・発揮の施策展開でございますが、こちらについては、農山漁村の有する風景、歴史・文化等の多面的機能の維持のほか、集落排水施設、集落道、防災安全施設等の定住環境の整備について展開することを予定しております。

あと、プラスで下に青枠での中で書いてございますが、こちらの素案の策定以降に示されております国の「みどりの食料システム戦略」への対応でございますが、この中で目指す姿として、現行の素案に記述の化学農薬の低減、有機農業の取り組みに加えてCO2ゼロエミッション化や営農型太陽光・バイオマス等の再生可能エネルギーの導入等も掲げられております。こういったものについても、取組みの追加、施展開の見直し等を行う形で反映してまいりたいと考えております。

以上でございます。

【内藤部会長】

ありがとうございました。

ただいまの件につきまして審議を進めてまいりたいと思います。

ここからは、基本的に委員同士によるグループディスカッション形式で進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

【嵩原専門委員】

今の説明された20ページの中で「みどりの食料システム戦略」の対応で、あとで記載、追加もあると書いてありますので、その中で検討していただければいいと思うのですが、環境との調和、左側の上の丸の3行目に「消費者の認知度が低い」とあるのですが、果たしてこれは適切な現状認識かというのが気になります。沖縄で有機農業の実践が難しいというのはそのとおりだと思うのですが、消費者の認知度の意味においては我々が思っている以上に有機農業に対する需要、ニーズはあるのではないかと。部分的には高いものがあるのではないかと考えています。

例えば、ハッピーモアという直売の展開をしている団体がいるわけですが、あそこの売りは何かというと有機、減農薬、オーガニックを重視した農産物に対する売り方をアピールしているところもあり、結構それに関心のある人たちには評判が高いと聞いています。あまり断定的に消費者の認知度が低いという捉え方は、認識としては誤りではないかというところもあるので、少し丁寧な書きぶりが必要だと思います。

完全に有機をやるという形ではなくても、減農薬とかいろいろなやり方は可能だと思いますので、そのマーケットがあるのであれば、そこへの対応は必要だと私は思いますので、もう少し方針としては丁寧に書いてもらいたいというふうに思います。以上です。

【内藤部会長】

私も気になったところは、「エコファーマーと特別栽培農産物を生産する農家の育成・支援」に取り組むということで、有機農業は入ってないですね。有機農業も入れておくべきかなと思うのですが、いかがでしょうか。恐らく、嵩原委員と同じような意見だと思いますので、御検討ください。

谷口委員どうぞ。

【谷口専門委員】

素案では124ページになりますが、③に当てはまるのか②にも関係するかもしれませんが、地域が有する多面的機能の維持・発見のところで、農山漁村が有する沖縄らしい風景とか、歴史・文化的な資源の保全活用で、その維持に取り組むことはもちろん当然のことですが、これに対して普及的なところも含めて、仕組みづくりが必要ではないかと思っています。これから10年後、農業生産の現場、特に森林の生産の現場は大きく変わっていく

と思います。

今はもうあり得ないと思っておりますが、例えば、やんばるの森林地帯で10ヘクタールとか20ヘクタールを一斉の皆伐をやりたいと言ってもやれる技術がもうなくなっているんです。それやっている方は会社をたたまれて、もうできないです。私が来た15年前は、まだ10ヘクタールを切るぐらいの能力があったのですが、そういう仕組みとかノウハウ、技術が全部なくなってしまって、その方が仕事をやめられたり、会社をたたんだりすることによって、それが継承されていかないんです。

日本森林学会では、日本林業遺産という形で、歴史的、文化的、資源的なものを学術研究に対して、遺産をきちんと指定して保護していこうという取組がありまして、これは②番にもかかわるかもしれませんが、ソフト事業として風景とか、歴史的、文化的な資産、農山漁村のそういうものが残るように、行政が認知することも含めて残るような仕組みづくりをここに掲げておく必要があるのではないのでしょうか。意見です。以上です。

【内藤部会長】

ありがとうございます。

関連してありますでしょうか。

特になければ、ほかに何かいかがでしょうか。どうぞ。

【嵩原専門委員】

また資料2の20ページで、今度、他産業との連携等で、6次産業化及び他産業との連携という言葉が出てくるのですが、ここに書いてあることはいいのですが、素案の124ページの②1つ目の四角で、農林水産業者らが自らが生産・加工・販売を行うビジネス展開を支援するとあるのですが、これも6次産業化という意味でここには書いているかもしれませんが、今まであまり6次産業化に成功していないという状況もあるのですが、感覚的には農業者が自ら企画してやっていくというのは非常にハードルが高いというか、難しいと思っています。パターンとしては、ビジネスをやっている川下の側から農業の分野、生産の分野まで入り込んでくるのが近年起きている現象だと思いますので、農業者の側からだけではなくて、双方から連携を進めていけるような環境づくりが大事なのではないかと思います。農産物を基にしてビジネスがモデル化できるのであれば、それはそれでいいことなので双方から、川上・川下双方から積極的に連携が図れるような環境づくりを促すべきではないかと思います。

20ページはそういうところも意識して書いてるかもしれませんが、素案本文の中でその

あたりが読めないところがあるので、検討していただきたいと思います。

【内藤部会長】

具体的にはこれ本文のところ124ページですけれども、ここにも6次産業化という言葉は入っていませんし、髙原委員言われた農商工連携のような考え方だと思うのですけれども、農商工連携という言葉も含めてしっかり書き込んだらどうかという御提案でよろしいですか。

【髙原専門委員】

はい。

【内藤部会長】

ほかにかがででしょうか。特にないようでしたら、ここまでで県からの御意見とか御解答はありますか。特にありませんでしょうか。

【事務局 新垣班長(農林水産総務課)】

いただいた御意見、谷口委員からの多面的機能の発信も、沖縄県ではふるさと100選という取組がございます。この中で取り組んでいる団体を表彰したり、花食フェスティバルの場を使った発表の場を設けたりしていますが、こういう取り組みがさらに内外に伝わるような形で取り組んでまいりたいと思います。

髙原委員からの御意見でございました6次産業化、農商工連携、部会長からもありましたように、そういう視点についても御意見踏まえて、盛り込んでいくよう検討してまいりたいと思います。以上でございます。

【内藤部会長】

ありがとうございます。

それでは、次に進みたいと思います。

②のイとして、離島地域の農林水産業振興のための施策について、事務局のほうから御説明をお願いします。

イ 離島地域の農林水産業振興のための施策について

第4章 3-(10)-7 離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興

【事務局 新垣班長(農林水産総務課)】

引き続きお願いします。

資料21ページお願いいたします。施策3-(10)島々の資源・魅力を生かし、潜在力を引き出す産業振興という大きな施策でございます。

課題(共通)で、全産業的な共通の課題ということで、離島地域が抱えている不利性の克服とともに、高付加価値の創出、経済循環の向上を図ることが課題であるというところのも基に、素案の131ページの16行から132ページの34行の中で、施策3-(10)-ア 離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興がございました。

基本的な考え方は、離島地域の基幹産業として、多様な地域資源・生産環境を生かした生産振興、高付加価値化など、所得の向上、生産量の向上による持続可能な振興を図る中で、総点検の記述でございます。

さとうきびについては、担い手の育成・確保、機械化推進、優良種苗供給、生産法人組織の育成など生産対策、また、製糖設備の合理化、製造コストの不利性緩和、省力化設備の導入など働き方改革に適応する必要があるということでございます。

その他の品目についても、生産の増大及び経営の安定化、輸送コストの低減など、効率的な流通体制の構築など取り組む必要がある、ということでございます。

また、基盤整備については、農業用水源開発、かんがい施設、また、防風・防潮林の整備・保全、スマート農業に対応した大区画化などのほか、漁港・漁場施設、また、生産・加工・流通体制整備)とともに衛生管理体制の強化等に取り組む必要がある。

また、6次産業化の部分については、農商工連携等による付加価値の高い生産・販売・ブランド化の促進がございました。

これを受けて、施策実現に向けた施策展開ということで、今回の素案の施策①離島におけるさとうきび産業の振興の中の主な記述で、「担い手の育成・確保、生産法人組織の育成、作業受託体制の構築、優良種苗供給、地力増進、干ばつ対策等」というところがございます。また「製糖設備の合理化、コストの不利性緩和、含蜜糖の消費拡大、販売促進、省力化設備の導入等」を位置づけております。

②離島における畜産業の振興は、飼料生産基盤の整備と畜舎等の一体整備、種豚導入、優良種優牛による肉質向上などの取組、また水際防疫の徹底でございます。

③離島農林水産物の生産振興とブランド化の推進については、定時・定量・定品質の出荷が可能となる産地の形成、輸送コストの低減、農商工連携等による高付加価値化でございます。

④水産業の振興でございますが、漁魚業者の安全操業体制の確保、輸送コストの低減、戦略的な販路拡大でございます。

⑤亜熱帯島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備でございますが、防風・防潮林整備

の保全、既存施設の長寿命化、衛生管理体制の強化、デジタル技術等を活用したスマート農林水産業を位置づけているところでございます。

以上でございます。

【内藤部会長】

ありがとうございます。

ただいまの説明に対して御意見いかがでしょうか。

どうぞ。

【山城専門委員】

市場協会山城です。資料2の4ページ、素案では132ページの12行、13行目ですが、農林水産物の流通条件の不利性解消事業は、多分、離島・沖縄・本土という流れの流通だと思えますが、今、宮古島独自で不利性解消事業を行政がつくってあるんです。市場協会としては、宮古、八重山、久米島、伊江島を含めて農産物の出荷が少ないので、沖縄本島行きだけの不利性解消をつくれれば、もっと出荷量も増えるのではないかとということで、物流コストの軽減ですが、今、実際、宮古では独自の沖縄向けの不利性解消事業が動いております。説明会も終わったみたいです。そういうことを離島は、ぜひとも県のほうでまとめて折り込むことできないのかお願いしたいと。4ページに記載されているのは、離島から沖縄本島を通して本土までの流通だと思っています。離島ー沖縄本島間の施策が作れないのかお願いしたいということです。

以上です。

【内藤部会長】

離島から本島への流通を補助するような仕組みをつくったらどうかということでの御提案ですね。

【山城専門委員】

はい。

【内藤部会長】

ほかにいかがでしょうか。嵩原委員のほうからお願いします。

【嵩原専門委員】

本文で言えば132ページ、今、山城委員が言ったところの前後です。2行目に「県優良種雄牛の造成による肉質向上による肉用牛など」とありますが、「肉用牛などのさらなる高付加価値化」は何を意図として書いているのかを説明お願いしたいです。

それから、同じく5行目後段の「島しょにおける家畜診療の効率化」は何を意味しているのか。効率化なのか、獣医師を増員して体制を強化するのか、そこはどうお考えなのかを教えてください。

次に③の14行目あたり、全般的にそうですが、ここで言う離島は何を離島と言っているのか、宮古・八重山を離島と言っているのか、その先の小さい離島を定義しているのかが見えにくい中で、14行目にあります域内経済循環の拡大に向けては、どの域内を想定しているのかがよく分からない、県内全体なのか、それとも離島の中での循環なのかが、書いてある文章から読むと、島の中だけでこれ成り立つのかなというのがちょっと疑問なので、そのあたりも説明をお願いしたいと思います。

【内藤部会長】

それでは、県のほうからこの2点まず御解答いただけますでしょうか。

【事務局 新垣班長(農林水産総務課)】

まず、嵩原委員の域内経済循環について回答させていただきます。

御指摘のとおり域内経済循環の物差し、尺度は、当然、島単位もあれば、本島も含めた域内、沖縄県としての域内がございますので、この範囲を含んでいるということがございます。当然、沖縄県全体としての域内経済循環を目指すことで、関連して離島も活性化するつながりの中で書いているところがございます。少し分かりにくいとか表現の修正が必要ではないかという御意見がございましたらいただければと思います。

【内藤部会長】

畜産のほうについてはいかがでしょうか。

【事務局 金城畜産課長】

お答えします。

肉用牛等のさらなる高付加価値ということでありましたけれども、種雄牛造成で種雄牛の血統による肉質の向上とか、それにより購買者が来て高く買ってくれるということでは、そういう高付加価値という意味もありますし、石垣牛などの肉質のブランド化、そういうのを想定して書いております。

家畜伝染病につきましては、今、新たな制度提言でもありますが、そういう離島での診療体制の強化にも今取り組んでおりますので、そのことを書いています。

【内藤部会長】

私もこの書き方だと、肥育だけのことを書いているのかと思いましたので、そのあたり

が分かるような書き方に改めるべきかなと思います。

【事務局 金城畜産課長】

検討させていただきます。

【内藤部会長】

お願いします。

谷口委員どうぞ。

【谷口専門委員】

本文の131、132ページの部分で、今日最初に紹介してもらった意見書の様式の中で、離島の農林水産の振興の中で林業とか林産業の振興が抜けているということに対して、意見書の41ページに、101番に回答をいただいたように、圏域別の展開の中で記載しているということではあるのですが、この場所で森林とか林産物の生産というところを振興としてもう少しクローズアップしてほしいと思います。それはなぜかと言いますと、離島、今離島の定義どこだというのがありましたが、石垣とか宮古は大野山林というすごく上手に管理している森林もありますし、石垣には県営林もあります。テリハボクを木材の林産物として生産して、本当に少ない生産額かもしれませんが、それを売り出している。木材の林産物の商品開発、それを売り出すための努力は離島でもやっているわけです。そこを取り上げてもらって、圏域別に展開しているということではあるのですが、ここに生産が絡むということで、木材をブランド化して将来的には県外に売出したいというところも含めた、かなりしっかりとした、思ったよりしっかりとした林産物と林業の産業がありますので、ここには項目を上げてもらいたいと思います。

以上です。

【内藤部会長】

ここは農業と水産業の振興はあるけれど林業の振興というのはありませんので、項目を挙げてほしいということですね。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

【普天間副部会長】

やっぱり離島という場合、宮古・八重山を含めた場合と、小さい離島をどうするのかという、分けて考えないと対策が全然違うわけですよ。例えば、離島における畜産の振興、宮古・八重山はそうかもしれんけど、黒島とか多良間とか伊江島はそうかもしれんけど、粟国とかどうするんですかね。ただ、さとうきびの振興だよ。離島にとってさとうきびっ

て大事だよ。そうであれば、さとうきびの土づくりをどうするのかという観点から、また粟国だとか小さい離島にも畜産を導入すべきではないのかという意見もあるわけです。この小さい離島の畜産振興をどう展開するんですか。その辺の文章はどうしますか。

【内藤部会長】

県は何か御意見ありますでしょうか。

【事務局 新垣班長(農林水産総務課)】

御意見のとおり様々な規模の離島がございますので、これをどういった形で文章で表すか大変難しいところではあるのですが、補う形で圏域別展開というところもございまして、この中で例えば南部地域、御意見のございました粟国とかの離島もございまして、圏域別展開とうまく組み合わせて表現できればと思います。すみません、ちょっと答えが十分ではないんですが、ちょっと検討させてください。

【内藤部会長】

どうぞ。

【普天間副部会長】

離島におけるさとうきび産業の振興で担い手の育成確保は、10年間で20%人口減少している地域ですよ。特に粟国が20%減っているわけです。ほかの地域でも10%から15%とか人口減少が激しいわけです。そういうところで担い手の育成・確保と一言で書いてありますけど、具体的にどういうふうに進めていくのかがないと、読める人は多分施策展開でどうするのか分からないわけです。これだけ激しい人口減少の中での担い手の育成・確保ってどういうことですか。この辺どうですか。

【内藤部会長】

これもなかなか回答できないと思いますので、また御検討ください。

【普天間副部会長】

そうであれば、この人口の急激な減少と離島の農業振興とをもう少し結び付けた形での表現、対策、施策、この辺を入れてくれないと、沖縄県って小さい離島はどうするんですかということになるわけです。そこは、何らかの形で触れないといかんじゃないですか。人口減少と農業振興という、これをどう結び付けるんですか。

【内藤部会長】

このあたりも先ほど定住とかも出てきましたが、特に離島ではそういうところに関わると思いますが、いかがでしょうか。

【事務局 屋宜農業振興統括監】

ただいまの普天間委員からの御意見ですが、まず小規模離島、それから宮古・八重山のような比較的大きな離島との施策の違いは当然出てくるかと思えます。圏域別の計画の中でどの程度表現できるか分かりませんが、ある程度細かく個別の島ごとに記述ができるころはそのように考えてみたいと思っています。

それと人口減少と担い手の問題の提言がありましたが、これについても今回の農林水産振興部会の中で記述できる部分と人口問題等については、また離島振興部会のすり合わせも必要かと思えますので、そのあたりについては少し検討させていただきたいと。

ただ、もう1つここで説明しておきたいと思いますが、担い手については、単に人の育成だけではなくて、例えば、作業の受委託をするような組織あるいは法人も含めての担い手という考え方になっております。個別に人を定住させながら人を増やしていくというだけではなくて、今いる地域の中での農業をやる方の中からの育成を含めて考えていきたいと思っております。

【普天間副部長】

この辺、それなりに大きいところは、生産法人の育成があるかもしれないけど、小さな粟国とかで、本当に生産法人ができるのかと。あるいは、作業受委託、農作業受委託体制、これは一体誰が受けるのかと。ほとんどそういう規模がないところですよ。それと人口減少しているところ。書くのは書いてあるけど本当かい？とならないですか。だから、宮古・八重山ではできるけど、南北大東みたいに大きなさとうきびをやっているところではできるけど、伊平屋とか粟国とか、小浜にも製糖工場があるわけです。小浜とかで生産法人とか、農作業受委託が本当にできるんですかということなんですよ。どうしても人口減少と結びつけないと、これ本当かい？ってならないですか。誰がやるのということにならないかね。

【事務局 屋宜農業振興統括監】

今、委員御指摘のように、小規模の離島については、農作業の受委託をしてくれる法人がなかなか定着しない、あるいは受委託組織の育成がうまくいかないという現実もあります。ただ、これまで機械化の推進ということでハーベスター等をこれまで導入してきましたけれども、粟国とか小浜とかにも過去に、今現在も幾つかの受委託の組織とか法人が現におりますので、そういうものをどう支援していくかがこれからの施策としての課題だと考えております。難しい課題でありますけれども、これを解決しないといけないというこ

とは命題だと考えております。

【内藤部会長】

上原委員、どうぞ。

【上原専門委員】

先ほど山城委員からの御意見は、離島の皆さんの流通不利性に対する支援の在り方で、今現在県が進めているのは、県外にもものを出す場合の不利性への支援は分かるのですが、先ほど話をされたのは県内各離島の皆さんが沖縄本島で消費をするための支援の部分がどうなっているのかという御質問だったと僕は理解しています。その部分については僕は、ぜひ各市町村によって助成をしているところもあれば、それができないところもあるのですが、それは不公平というか差があるのはあまりよくないことなので、県内離島の皆さんが県内の市場での消費に向けた輸送費等についての支援もしっかり行っていただくような方向で進めていただきたいと思います。以上です。

【内藤部会長】

県民の理解得るためには県民が多く住む本島にいかに対応するかということが重要だと思えます。そのあたりもしっかりと考えていく必要があると思えます。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

【谷口専門委員】

今、離島のことで人口の減少の話とか、離島の本当に問題の本質の部分がお話しされていますけども、この間、離島振興部会に参加させてもらって、髙原委員がすごくいい話をされまして、私が離島振興部会の中で一番印象に残っているのは、人は住み続けることが大事であって、そのために高いコストが必要だということです。生活するのにコストが高いし、農産物作るためにコストが高くなる、資材の輸送や生産物の輸送にも高いコストがどうしても必要だということが、例えば131ページの最初の離島の定義の中で農林水産の振興の中で、沖縄本島と違って、そういうものが当然必要になってくるという前提があって、それを担保しないと離島振興の上でも、その離島に人が住み続けることはできなくなるというお話、髙原委員がすごく丁寧に話しされたのがすごく印象に残ってまして、分かっていたつもりだったんですけど、なかなかそれは住んでみないと分からないなという実感も含めて、それがずっと残っている部分ではあるのです。そういうことは案外沖縄県民も全体が分かっているものではないと思うので、その前提がまずあって、だからコストが高くなって生活しないといけない、生産しないといけない分を、かさ上げしていくとい

うことをきちんとここに明記してもいいのではないかと思います。そうすることで、さとうきび、畜産業、それから森林、林業、水産業が、おのずと抽出できるのではないかと。最初のところに、離島の不利な条件を定義する必要があるのではないかと、それが分かった上でこういう施策展開しますよと。那覇とか沖縄島でやっている農林業施策とは違うところの定義づけをしてもらいたいと思います。以上です。

【内藤部会長】

131ページのアの1つ目の四角のところをそういうことをしっかりと書き込む必要があるのではないかと御提言です。ありがとうございます。

ほかに、どうぞ。

【普天間副部会長】

離島の不利性とは、どういう流通面の不利性を一旦は整理しないといけないと思います。生産物を本島に出荷する、県内市場に出荷する、そのときに輸送費がかかるよね、と同時に、餌とか肥料とかを受け入れる。そこにもコストがかかるわけです。

例えば、JAとしても離島に生産資材、例えばさとうきび肥料、リッター当たり100円のコストかかっている、100円上乗せしましょうねということは、本島のさとうきび農家に対して離島の農家は100円上乗せになっているわけです。それは不利性じゃないのかいと。できた農産物を本島に運ぶのと同時に、本島から生産資材を購入する場合の上乗せ分、これも当然不利性だよねということで、不利性解消事業の場合はそこも折り込んだほうがいいと思います。

【内藤部会長】

検討してください。

私からもこの部分についてはいろいろと提案があります。

131ページの②で畜産業の振興があるのですけれども、1行目は養豚の話なんでしょうか、2行目に種豚の導入とかが書いてありますので、養豚のことが書かれているとも思えますし、1行目は畜産全体のことに係ることかなと思いますので、少し整理が必要かなと思います。もし、養豚のことだけが書かれているなら、離島の畜産業は、肉用牛を先に書くべきではないかと思います。

132ページに移って、さとうきび、畜産業とあるのですけれども、③は園芸作物のことと、2つ目の四角は流通のこと、3つ目の四角は付加価値とか加工のことが書かれていますが、園芸振興は園芸振興で別立てをして、③は流通とか加工に焦点当てて書き直したらどうか

などと思います。特に③の3つ目の四角に流通・加工のことが書いてありますが、④の水産業の2つ目の四角も流通とか加工のことが書いてありますので、読んでいてあっちに行ったりこっちに行ったりすると思いますので、組み替えてはどうかと思います。

③の3つ目の四角は、生産と流通・加工等が結び付いた農商工連携等によるものですが、生産と流通・加工等が結び付いたというのであれば、6次産業化ではないかと思いますが、6次産業化・農商工連携というような書き方にしてはどうかと思います。

戻りますが、131ページ、製糖業企業の経営の安定化・合理化とありますが、働き方改革も書かれてますが、離島で製糖業に従事する人、それを製糖期間だけで雇用するのは、これから難しくなるのではないかと思いますので、製糖業企業の経営を多角化するなりにして、周年的に雇用できるような仕組みを考えないと、もう持たないと思いますので、そのあたり検討していただければと思います。

以上です。

【普天間副部長】

それぞれ委員の皆さんの意見が出ておりますので、若手農家も離島にたくさんいますので、この辺でちょっと青壮年部の委員長の見聞も聞いてほしいなと思います。

【内藤部長】

お願いします。

【オブザーバー(宮島)】

青壮年部委員長をさせていただきます宮島です。

離島農業については先ほどの21ページの資料を見ながら、いろいろと模索しながら考えていたところですが、担い手の育成で、人・農地プランの中での中心形態がやっぱり農地を引き受けないといけないという部分で、新規就農者はもちろんですが、今いる担い手の中で大型化を進めていくという育成方法。ただ単に担い手の育成がありますが、その支援、1人で農地を拡大していく中で、それを規模の拡大を支援していくような方向性で育成を考えたかどうかと思いました。

また、先ほどあった離島間の不利性に関して、やはり農産物の搬出だけではなくてやっぱり資材の搬入というのはとても大きなことだと思います。また、台風時、台風時というか、どうしても船舶に頼らざるを得ない状況なので、高波時の欠航が非常に大きな問題になっていまして、台風前後の長期間における搬入がとまってしまうと。例えば、飼料の問題とか、どうしても優先的に生活物資を優先してしまうので、農産物の資材の搬入は後回

しになったりの部分があるんですけど、そういう中でも長期貯蔵ができるような、そういう施設の整備とかも考えてはどうかなと思いついておりました。

離島についてはそんなに詳しくはないですけど、先ほどから言われている離島間の不利性は、国が進めている不利性解消事業とはまた違う離島新法とかの中でしっかりとその対応、離島だけではないと思います。陸地においても輸送の不利性はいろいろあると思いますが、そういう部分もしっかりと議論していただきたいと思います。

以上です。

【内藤部会長】

ありがとうございました。

関連していかがでしょうか。

【嵩原専門委員】

いろいろ委員の皆さんから意見がありまして、納得しながら聞いているのですが、離島の問題を考えると、ここの枠はどうしても1次産業から振興していこうという形で書いているのですが、離島の問題は、別の部会でも議論はされているのですが、あくまでも離島の振興が先であって産業の振興がその後だというふうに私は思っていて、やはり人口減少が進む中でこれから先どうしていくのかというのがなかなか解決策を描けないというのが実態だろうと思っています。

それで、視点を変える必要があると思っているのは、離島の定住人口をストックで離島の人口を増やそうという対策はこの先無理ではないかと思っているので、往来する人口、フローでの関係人口をどんどん増やして島を行き来する人を増やしていかないと、産業そのものもそうですけど、地域の振興は成り立たないのではないかというふうに思っていますので、このパートの書きぶりは、あくまでも離島の振興が先であって、そのあとの1次産業の振興という視点から整理をしていかないと具体的なものが描けないのではないかと考えています。詳しくどこをどう書けということは申し上げられないですけども、一応視点としてどういう立ち位置から離島の農業あるいは水産業の振興を考えていくかというところを、しっかりと足元を確認して書かないと分かりにくいのではないかと、今後の目指す方向が分かりにくいというふうに思いますので、そのあたりの検討もやっていただきたいと思います。

【内藤部会長】

はい、ありがとうございます。

時間が押していますので、こここのところはこれぐらいにしたいと思います。

では、続きまして②のウとして、圏域別展開の概要について事務局より御説明いたします。

ウ 圏域別展開の重点について

第6章 県土のグランドデザインと圏域別展開

1 県土全体の基本方向 (3) 広大な海域の保全・活用

3 圏域別展開

【事務局 新垣班長(農林水産総務課)】

資料2の22ページ以降になります。先ほどの離島振興の御意見の中で、それぞれ離島の大小で課題とか対応すべきものがいろいろ異なってくる意見がございました。この部分については、施策圏域別の部分も御意見を踏まて、また修正していきたく思っておりますが、とりあえず今現在の施策展開で書いている主なキーワードについて、簡単に御紹介させていただきます。

22ページ、北部地域でございます。御参考までに右下が北部地域の農業の位置づけというものと特徴のというところがございますので、そういったのを見ながらお願いいたします。

まず、農畜産業については、さとうきび、パインアップルの生産振興。ゴーヤー、かぼちゃ、スイカ等、輪ぎく等、マンゴー等の振興。また、地域特産物の高付加価値化、ブランド化、6次産業化等々でございます。また、肉用牛やアグー等の独自ブランドの育成・拡大。酪農や養鶏の生産振興でございます。

水産業については、ソデイカ等の戦略品目、海ぶどう、モズク、ヤイトハタ等の養殖の振興。近海魚類の資源管理のほか、栽培漁業センターを核とした水産技術の開発・普及。

林業については、えのきだけ、ぶなしめじ等の特用林産物の生産振興、県産木材のブランド化、高付加価値化等でございます。

基盤整備については、かんがい施設や区画整理、また防風林等。漁場施設については、維持更新、生産、加工、流通機能の強化。適正な森林整備というところでございます。

その他については、県立農業大学校を拠点とした担い手育成推進。グリーンツーリズム等を使った体験交流、滞在拠点の形成。観光産業との連携等々記載がございます。

また、右側に移りまして、離島地域については、さとうきびの増産、製糖事業者の経営安定化に向けた支援、黒糖の販路開拓等による需要拡大。特産品開発、6次産業化の展開

や販路拡大。肉用牛、輪ぎくやとうがん、水稻等の生産振興という記載がございます。

続いて、23ページ、中部圏域でございます。

こちらは都市近郊型農業の促進等というところと、また、かんしょの特産品の高付加価値化、ブランド化、6次産業化。また、さとうきび振興を支える本島唯一の製糖施設の高度化促進。家畜排水等の環境対策の強化。酪農、養鶏。

水産業については、モズク養殖業やパヤオ漁業の関連施設の整備。

基盤整備についても、海岸保全施設や防風・防潮林等の整備等々でございます。

離島地域については、にんじんを初めとする農産物の生産振興等。また、グリーンツーリズムやブルーツーリズムの体験、滞在型観光の促進が取り上げられております。

24ページ、南部圏域でございます。

こちらは、きく、ゴーヤー、さやいんげん、都市近郊型農業の振興。さとうきび、かんしょ優良種苗の増殖普及。子牛や子豚の育成率の向上、環境対策強化、また、トピックとしては山羊の活用等でございます。

水産業については、糸満漁港関連施設、高度衛生管理型流通施設の整備。

基盤整備についても、卸売市場や糸満漁港等の拠点施設の機能強化等々がございます。

離島地域については、交流人口及び関係人口の拡大、農林水産業等との連携による地域活性化、さとうきび増産、黒糖の販路拡大の取組の記載がございます。

25ページ、宮古圏域でございます。

宮古圏域については、さとうきび、肉用牛、葉たばこ等の生産振興。ゴーヤー、かぼちゃ、とうがん等の野菜、マンゴー等。また、製糖事業者の経営安定化、黒糖の販路拡大による需要拡大。

水産業については、近海魚類の資源管理、モズクやクルマエビ等の推進です。

基盤整備については、地下ダム等と一体となったかんがい施設や区画整理等。漁業秩序の維持・確保。海岸保全施設や防風・防潮林等の整備が掲げられております。

最後、26ページの八重山地域については、さとうきび、パインアップル、水稻、かんしょ等の振興。かぼちゃ、オクラ、レッドジンジャー等、マンゴー等の振興でございます。また、肥育牛のブランド化等、産地形成の推進。

水産業については、モズクやハタ類等のつくり育てる漁業の推進とブランド化。

林業については、多様な機能の維持発揮。森林ツーリズム等による多面的活用。

基盤整備については、既存水源の再編更新による有効活用や防風林整備。漁業秩序の維

持・確保が掲げられているところでございます。

駆け足でございましたが、以上でございます。

【内藤部会長】

ありがとうございます。

それでは、この部分について御意見いかがでしょうか。どうぞ。

【立原専門委員】

水産業のところ、22ページ水産業のところ、ハマフエフキ等の近海魚類の資源管理がありますが、ハマフエフキ等と言うのでけど、ハマフエフキはもうずいぶん前から種苗放流を行ったり、資源管理もしているのですが、なかなか効果は出てきてない魚種だと思います。例えば、ナミハタの場合にはかなり効果的なことが石西礁湖で分かっていますが、ここでハマフエフキを出しているというのはなぜなのかが分からないのと、例えば、その前のソデイカ等もあるのですが、ものを出すときにA、B等と言うのは分かるのですが、ソデイカ等と言うときに、ほかに何を考えているのかがちょっと分からない感じがします。

それから、資源管理のところ、例えば25ページになると、マチ類等の近海魚類の資源管理となっているのですが、確かにマチ類の場合には禁漁区をつくるという手はあるのですが、それ以外の効果的な方法はなかなか難しいのかなと思うんです。そうするとハマフエフキとかマチとか比較的資源管理を効果的に行うのが難しいものを、あまり出している理由というのがよく分からないという気がします。まずそこをお願いします。

【内藤部会長】

県のほうですぐに答えられますか。

【事務局 能登水産課長】

水産課の能登でございます。

今御指摘のありました、例えば北部でのハマフエフキ等の資源管理は、これまで取り組んでいるところでの例示を挙げさせていただいているのですが、宮古のマチ類もそうですけれど、これが最も適切な表現かどうかというところについては、持ち帰って検討させていただきたいと思います。

【立原専門委員】

確かにこれまでやってきてはいるのですが、それほど大きな結果が出ていないものを、将来計画の中に種名を挙げて出すというのはいかがなものかなという気がしたので、その

辺をもう少し検討されたほうがいいかなという気がします。

それから、文章の作り方ですが、「ヤイトハタ」という具体的な養殖名を出しているのもあれば、「ハタ類等」のつくり育てる漁業、となっているんですけど、その場合にヤイト以外でどういう種を考えているのか、現在沖縄で種苗生産しているのは、ヤイトと一時チャマルもやっていましたけど、ほとんどヤイトですよ。その辺をどうして場所によって書き分けているのかが非常に気になるんですね。

それから、マチ類も管理の対象にしているのはほとんどハマダイですよ。それをどこまで広げようとしているのかが分かりにくい気が少ししますので、書き方を少し考えられたほうがいいかもしれません。

それから、ここでの感じとは違うのかもしれないんですが、190ページの海域の保全活用の文章が、かなりおかしいかなという文章がたくさんあります。例えば、出だしの「本県の周辺に広がる海域は、熱帯海域で黒潮の本流に近く、多様性に富むサンゴ礁」となっていますが、確かに海は熱帯ですけども、沖縄の近海をあまり熱帯海域という表現はしないと思います。それから、「多様性に富むサンゴ礁」と言うのですが、サンゴ礁には多様な生物は住んでいますけれども、サンゴ礁自体が多様かということ、サンゴ礁という生態系はどれも似たような生態系で、「多様性に富むサンゴ礁」はということを意味しているのか分からないので、このページに関してはあとでコメントをメールで送ります。水産のほうからちょっと考えてみてください。

【内藤部会長】

今日は時間もありませんので、メールで対応していただければと思います。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

【普天間副部会長】

22ページの北部地域。要するに、右下のグラフを見ると畜産業は豚が一番多いわけです。ところが、文章を見ると豚の話がアグーしかないんですけど、一般豚もかなりあるわけです。これ豚の話を書かないでいいんですか。要するに施策は何もなくていいんですか。これどうですかね。

【内藤部会長】

私も非常に気になったところで、肉用牛やアグー等とは書いてあるんですけど、一般的

な養豚のことについてはありませんので、必要かなと思いますね。

【普天間副会長】

そうであれば、食肉加工施設の整備は必要ないですか。今は北部食肉が移転したいねと
かって話も聞こえますけど。その名指しをする必要ないにせよ、これ食肉センター、屠殺
の施設の整備は必要ないんですか。

【内藤部長】

私もここの生産振興を図るところだけで、北部の食肉センターも老朽化してます
し、恐らく養鶏のGPセンターも北部はかなり老朽化しているのではないかと思いますの
で、そのあたり流通施設の整備も図っていかないといけないのではないかと思いますけれ
ども。検討いただきたいと思います。

どうぞ。

【普天間副会長】

23ページの中部、そして24ページの南部があるわけです。この畜産において、ほとんど
規模拡大の話がない。農家の規模拡大はかなり高いんですけど、そういう農家のニーズに
どう応えていくのかと。

もう1つは、家畜排せつ物処理、これ「家畜排水等」とあるけど、この排水というのが
よく分からなかったんだけど、少なくとも家畜排せつ物の処理に非常に困っているわけ
です。だから、南部とかに堆肥センターを造ってくれないかという声もあるけど、その辺の
家畜排せつ物の処理施設の整備、そういったものは必要ないですか。規模拡大と家畜排せ
つ物の処理施設、この両方、いかがですか。

【内藤部長】

名護とか宜野座とかに堆肥センターがありますけど、南部は困っている畜産農家さん多
いと思いますので、そのあたり重要だと思います。これも検討していただきたいと思いま
す。

山城委員、どうぞ。

【山城専門委員】

今の畜産関連で、26ページの八重山地区ですけども、子牛の拠点とか肥育のブラン牛と
かあるのですが、先ほどの家畜排せつ物で、八重山は非常に牛糞の野積みが相当目立つ。
ここ2年ぐらいコロナがあって観光客は確かにいないのですが、観光は飛行機あるいはク
ルーズ船で120万ぐらい観光客が来ているんです。レンタカーを借りて、その島内を歩くと

きに農村地区に入ってしまうんです。そのときに、これが今非常に問題になっている。牛舎から出る牛糞の野積みが八重山は非常に見苦しいところがあるのが解決ついてないです。非常にこれは今大きな問題になっているところです。この辺がちょっと触れてないので、八重山地区はこれが大きな課題かなと思っています。

土に返す循環型もいいのかもしれないけど絶対、それには間に合っていないんだよね。八重山地区はどうか堆肥場を造るなりして、処理は必要と思います。

もう1つ関連ですが、9ページの北部圏域の5行目です。これは家畜、花き、果樹等のブランド化というのがあるのですが、非常にブランド化はいいのですが、青果物は基本的に果実はやんばるが主体で、ブランド化という言葉は非常にいいけれど、生産は落ちているんです。青切みかんは、ここ5年間の数字拾ってきたのですが落ちてますね。タンカンも落ちている、あまSUNも落ちている。パインも現実落ちているんだよね。そこには、ブランド化と生産振興、それを強化する必要あるのではないか。ブランドと生産量はイコールだと私思っています。市場で扱う場合の生産量が北部の果実は落ちています。これはちょっと加えてほしい。生産振興、お願いします。

【内藤部会長】

書き込むように御検討いただきたいと思います。

どうぞ。

【嵩原専門委員】

私も同意見で、家畜の排せつ物の処理に関して、北部地区も自然遺産の登録を控えているのですが、恐らく地面を掘ったら米軍のごみと一緒に排せつ物が出てくるのではないかなと思えるぐらいの現状だと聞いています。もう少し耕畜の連携、循環を造るのもそうですが、そういう取組が必要だろうと思います。地力がかなり低い地域が北部には多いわけですが、もっと耕畜の連携を図ることによって生産性上げていく。そういう取組が必要だと思っています。特に北部地域でそういう必要性を感じますので、ここは書き込んでもらいたいという要望です。

また、全般的に全体を通して黒糖の表現が入っている地域においては、高付加価値化とかブランド化という言葉が並ぶのですが、現状、売り方に苦戦している状況の中で、果たしてこのブランド化とか高付加価値化というのはできるのかなというのが、黒糖の場合には特に感じます。売り方を、ちゃんとストックを持っておいて市場に合わせた売り方をしていくとか、もうちょっと現実的な対応が必要ではないかというふうにも思いますの

で、その辺は簡単に書くのではなくて、もう少し効果的な取組ができるような方針を打ち出してほしいと思っています。

それと全域に係る話ですが、あまり区域を区切ってやる対策にはなじまない取組、今言った耕畜連携は恐らく一気に北・中・南という区域を超えて対策を打たないとできないところもあるかと思うので、もう少しその辺の整理は必要ではないかなと。域内で完結する取組、あるいはその域外も含めて全県で取り組む、やるべきことを、そこら辺をうまく分けて表現をしていかないと中途半端な書き方になってしまうのではないかというのが、印象としてあります。検討をお願いしたいと思います。

【内藤部会長】

私も最後の点に同感で、特にみどりの食料システム戦略のことを今後書き込むということですけれども、化学肥料も今後減らして行って堆肥などを使っていくことをもっと推進していかないといけないと思いますけど、そういう時に堆肥化施設というのは非常に重要になってくると思います。

今、南北大東に堆肥をわざわざ運んでいると思いますが、それは県外から入れていると聞きます。その理由は堆肥が未熟で草が生えてきたりしたことによって県内産ではなくて県外産を使っているということを知りますので、しっかりと堆肥化施設を整備して品質のよい堆肥を作って、県内の耕種農業で使っていくことを進めていくべきだと思います。圏域別のところではないと思うのですが、みどりの食料システム戦略を書き込むところでもしっかり加えていったらどうかと思います。

ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

【普天間副部会長】

北・中・南と地域別にありますので、私もこういうのが農家のニーズだという話をしましたが、実際に農家のニーズはどこにあるのかを、若手農家の青壮年部委員長に発言をお願いしたいと思います。

【内藤部会長】

どうぞ。

【オブザーバー(宮島)】

ありがとうございます。

みどりの食料システム戦略について、カーボンニュートラルに向けた対策とかも今後10年間農家はやっていかないといけない部分もあると思います。先ほどから言われている堆

肥の処理と耕畜連携において循環型農業、離島においてもそうだと思いますが、各地域コミュニティごとに排せつ堆肥を回して行って、生産物について還元していくような循環型のこのイメージを農家の中でも浸透させないといけないと思います。

今後、一番心配していることは、ビニールハウスのビニールの処理とか、今マルチを分解マルチにしないといけないことについて、そこに補助が充実していないとか、やっぱりみどりの食料システム戦略については、農家の負担が大きくなっていくことが必須です。それに伴う支援をもっと充実させていただきたいです。ただ、先ほどから言っている循環型農業は、有機農業の推進にもつながりますので、それはしっかりと進めていただきたいと思います。

【内藤部会長】

ありがとうございます。

どうぞ。

【具志専門委員】

北部のシークワサーが出てこないのですが、さっき果実は少なくなったとおっしゃったけど、ちゃんと整備をしてやると、シークワサーの付加価値はすごく県外でもテレビでよく大宜見村の長寿とかが取り上げられて、付加価値はすごく出ているんです。血圧を少し下げるとか、血糖値を抑えるとか。すごくシークワサーのいい面がいっぱい出ているので、この地域特産の付加価値とブランド化、独自化は、そんなに難しいことではなくて、今、粉末もできているぐらいですからJAの皆さんが作られて、県外はゆずとかありますよね。沖縄独自のシークワサーをもっと大事に育て、付加価値を付けながらやっていると、北部はよくなっていくと。自分たちとしてはすごくシークワサーの効用を普段から感じているものですから、シークワサーも入れてほしいという希望です。よろしく願いします。

【内藤部会長】

どうぞ。

【宮城専門委員】

私南部ですけども、24ページの基盤整備ってありますけれども、私の地域に農業用のタンクはできているけれども、いまだにその送水がされなくて、とても農業で水に苦しんでいる農家さんが結構いるんです。このタンクができて6年か7年ぐらいたつのですが、それができてないのでそれを早目に送水ができるような方向に持って行ってほしいと思っ

ておりますので、よろしくお願いいたします。

【内藤部会長】

どうぞ。

【谷口専門委員】

南部圏域と、それからあと八重山、石垣島では、木材の加工を中小の小さな加工所がありまして、そこでクラフトみたいなものを作ったりする生産業者がいます。そこを組織化して木材、林産物ですね、木材の生産物として付加価値を付けて売り出すようなブランド化の施策をこの南部圏域と八重山のところ、そこには記載していくべきではないでしょうか。なるべくそこで作られたものを100円でも高く売るといったような仕組みに対しての県の施策をぜひここで上げてほしいと思います。

以上です。

【内藤部会長】

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

【上原専門委員】

北部圏域の水産業についての書きぶりですが、先ほど立原先生からも御指摘があったのですが、ヤイトハタだけではなくてスギも現在、養殖が再開をされております。県の栽培漁業センターにおいても種苗生産供給が予定されているということで、今後の生産拡大が期待されますので、ぜひスギの追加も検討いただきたいということと、もう1点、ハマフエフキの御指摘もあったのですが、私もそこは少し気になっていて、今現在、北部地区、北部圏域においては、アカジン、マクブの体長制限による資源管理の取組が始められておりまして、県内全体、今、若干沖縄本島南部地区と離島地区がまだ参画していませんが、それ以外はほぼ参画していただいて、アカジン、マクブの資源管理に取り組んでいるところです。その評価が書かれていなくてハマフエフキということになっているので、少し書き方が違うのかなと。そこもアカジンもマクブもやりながら、あと別の魚種もやっていくと、資源管理に取り組むというふうな書きぶりなのか、でなければやはりアカジン、マクブの取組の評価を兼ねて推進をする形に変えたほうがいいのではないのかなというふうに思いました。以上です。

【内藤部会長】

立原委員も意見ありますでしょうか。

【立原専門委員】

時間がないので、私のほうはメールで文章にして送ります。

【内藤部会長】

はい、分かりました。お願いします。

ほかにいかがでしょうか。

では、私から。本文の203ページの8行目です。今日配られている資料では赤で囲ってありませんけれども、このところブランドの創出に向けた農商工連携によるというように書かれているのですが、今日、赤で書かれた204ページのところでは6次産業化という言い方をしていますので、ここでも6次産業化や農商工連携という言い方にしたらどうかと思います。

219ページの13行目の南部圏域ですが、都市近郊型農業の促進という言葉がありますが、都市近郊型農業の促進は何を言いたいのか分かりませんので、このあたりも言いたいことが分かるような書き方にすべきかなと思います。

さらに、236ページの八重山のところです。1行目に「森林整備とあわせて、森林ツーリズム等による森林の多面的活用を図る」とあり、その下にグリーン・ツーリズム等によってなっていて重複していると思いますので、「森林ツーリズム等による森林の多面的活用を図る」というのは、その下のところに合わせて書いてはどうかと思います。

ほかに皆様からいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(意見なし)

時間過ぎてて申し訳ないですけれども、最後に、③の社会経済展望値に係る主な指標について、事務局より御説明をお願いします。

③ 社会経済展望値に係る主な指標について

【事務局 新垣班長(農林水産総務課)】

時間も大分押して大変恐縮ですが、社会経済展望値に係る主な指標について、御説明させていただきますと思います。

資料4をお願いいたします。

今回の新たな振興計画における社会展望値の基礎となる農林水産分野の指標でございます。まず、上段の農林漁業算出額でございますが、平成元年の実績値1,202億円に対しまして、令和13年における目標値を1,500億円として設定いたしました。従事者の減少、社会情勢の変化等、大きな転換点の中、どのような設定をすべきかというところについては、内

部の中でも様々な意見がございました。その上で、当該算出額については、新たな10年における農林水産業の方向性を端的に示すメッセージとなるものでございますので、各品目の生産振興計画、現行計画期間の生産や単価等の状況等を基本的な考え方とした上で、離島地域の経済雇用を支える基幹産業としての役割、食品関連産業等への波及効果、地球温暖化国際情勢の変化の中でしっかり安定供給を図るという視点で、産業規模、経済規模をしっかりと確保して成長させていく設定としたところでございます。担い手の減少幅の縮小とか経営資源の集積、集約化、法人育形成、受託体制の構築、スマート技術等の活用等による省力化、効率化による経営規模の拡大、栽培技術の高位平準化、新品種の開発等による単収の向上により、実現を目指してまいりたいと考えております。

なお、これらを構成する品目としまして、野菜につきましては397億円、花きについては180億円、果樹については114億円、畜産生産額については、肉用牛、豚のほうで409億円、さとうきびについては203億円という形となっております。そのほか海面養殖については123億円、海面漁業について156億円、また沖縄からの農林水産物・食品の輸出額については53億円、6次産業化関連事業者の年間販売額については273億円という形で設定させていただきました。

これ以外の指標については様々ございます。それについては、当然、今回の計画の中の成果指標として設けることとしておりますが、展望値に係る主な指標の形でこれらについて展望値を算出する上でリクエストがございましたので御報告させていただきたいと思っております。

参考までに、2枚目のほうがそれに対しての生産量というところになっておりますのでお目通しいただければと思います。よろしく申し上げます。

【内藤部会長】

ありがとうございます。

この数値はここで、これでいいかということを議論したらいいんですかね。

では、いかがでしょうか。どうぞ。

【谷口専門委員】

この成果指標、計画になっているんですけど、どういう式とか、どういう考え方で右肩上がりになっているのか、それをまず説明していただけますか。どういうその統計的な指標で農林漁業算出額が右肩上がりになって、達成目標がこうなったかという、その細かい算出の方法を教えてください。

【内藤部会長】

県のほういかがでしょうか。

【事務局 新垣班長(農林水産総務課)】

大きく考え方を御回答させていただきたいと思います。基本的に就業者数が減少する中で現行の経営耕地面積というところを維持していこうというところが、まず1点目でございます。その中で、経営規模拡大で実現していくとともに、単収について現行から約25%程度伸ばしていくという形で実現することを検討したところでございます。

生産量については、平成23年から令和元年の中の生産量というところも、実際の生産の量とか金額を見ながらある程度数字については検討させていただいたところでございます。

【内藤部会長】

どうぞ。

【谷口専門委員】

この推定式が本当に今大まかな話をさせていただいて、就業者ば減少するけれども耕地面積を維持して単収は25%アップということは、ほかに外的なマイナスの要因がないという前提の下での相対式ということになるのでしょうか。

かなりいろいろな意味で危険なものをはらんでいるような気がしまして、当然、上がる年もあるし、下がる年もあるわけですね、台風の影響とか気象的な影響、その上がり下がりをきちんと線形化モデルでぴしっと合わさないと、どういう数字なんだろうというところが理解できないので、その検討は今後必要ではないでしょうか。意見です。

【内藤部会長】

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

【普天間副部会長】

それぞれ幾ら伸びるのかということですよ。例えば、野菜が30億伸びますよ、果樹が50億伸びますよ。野菜よりもこんなに果樹が伸びるというのは一体何をイメージしているのか。果樹が50億伸びる一方で畜産も50億、あれ畜産ってこんなもんなのかという感じがですよ。この辺、幾ら伸びるのかというのをどういうイメージでやっているのか、どこにどう力を入れるからこうなるのか。あるいは、全体的に平均してこのぐらいなのか。何か施策的なものが反映されているのかいないのか、この辺どうですか。

【内藤部会長】

私たちがなかなか根拠が分からないのに、この数値を検討しろと言われても何とも言えないのですが、今日これを決めないといけません。このままでは全くの机上の空論としか思えないのですけれども。

【事務局 新垣班長(農林水産総務課)】

おっしゃるとおり数字の後ろのバックを確認しながらできないところがございますので、こちらについては、補足で資料等々をお送りさせていただきながら御意見いただきたいと思っております。申し訳ございません。

【嵩原専門委員】

せめて農林漁業算出額を大きくくりで1,500億と立てるのではなくて、我々農業の関係者で言えば農業の産出額を普段使い慣れているので、そのあたり内数でいいですから分けて表現すべきではないかと思っております。

全部まとめて目標を立てられても使えないのではないかというのが感覚的にあるので、そのあたりの検討をお願いします。

【事務局 新垣班長(農林水産総務課)】

1,500億円の内訳でございますが、これも改めてお示しする中ではございますが、御参考までに農業については、今、1,205億円、森林については16億円、水産については279億円という形で今設定させていただいているところでございます。

【内藤部会長】

畜産の生産額(肉用牛、豚)と書いてありますが、これは肉用牛と豚だけなのか、畜産全体なのかと、園芸作物が3つに分かれるのであれば肉用牛と豚は別に書いていただいたほうがいいかなと思っておりますので、御検討ください。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

(意見なし)

特にないようでしたら、非常に時間過ぎてしまって申し訳なかったのですが、本日伺った意見を踏まえて、事務局にて修正いただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、最後の指標については、総合部会に提出しないといけないようではございますけれども、もう一度メール等で審議した後で送っていただくことにしたいと思います。

これまでの部会での審議事項は10月の正副部長合同会議で報告する必要がありますので、報告に当たっては部会長に一任いただきたいと思っておりますけど、皆さんよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

それでは、私のほうで責任を持って修正を確認して、それぞれ報告させていただきたいと思えます。

それでは、これで本日の審議を終了したいと思います。

皆様どうもありがとうございました。

進行のほう事務局にお返しします。

【事務局 新垣班長(農林水産総務課)】

内藤部会長、どうもありがとうございました。

また、委員の皆様、長時間の御審議、誠にありがとうございました。

それでは、本日の沖縄県振興審議会第4回農林水産業振興部会は、これをもちまして終了とさせていただきます。

なお、最終の取りまとめとなります、第5回農林水産振興部会は11月12日を予定しております。正式な通知をまた改めて送付させていただきたいと思えます。

また、先ほど御指摘ございました御意見、成果指標について、後日メールで照会させていただきますのでよろしく願います。

本日は、お忙しい中御出席いただきありがとうございました。

(3)閉会